

平成 2 9 年 度

南 アル プ ス 市
女性議会会議録

平成 2 9 年 1 1 月 1 8 日 開会

平成 2 9 年 1 1 月 1 8 日 閉会

山梨県南アルプス市

平成29年度 南アルプス市女性議会会議録目次

議事日程-----	1
出席議員-----	2
欠席議員-----	2
会議録署名議員-----	2
説明のため出席した者の職氏名-----	2
職務のため出席した者の職氏名-----	2
会議録署名議員の指名について-----	6
会期の決定について-----	6
市政一般に対する説明-----	6
市政一般に対する質問-----	8

【当日資料】

議事日程-----	3 7
一般質問（関連質問）通告表-----	3 8
女性議員名簿-----	4 1
執行部出席者-----	4 2
舞台設定-----	4 3

【参考資料】

女性議会開催要領-----	3 9
当日の写真-----	4 4

平成29年11月18日
午後1時00分
若草生涯学習センター

1. 議事日程

諸報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 市政一般に対する説明

日程第 4 市政一般に対する質問

質問順位	1番	平間恵美子さん
"	2番	杉山久子さん
"	3番	水上美里さん
"	4番	栗田三枝子さん
"	5番	小野美はるさん
"	6番	久保田直美さん
"	7番	荻原まゆみさん
"	8番	清水美知子さん
"	9番	深澤久美子さん
"	10番	久保田優羽さん
"	11番	清水由伎さん
"	12番	石川千代子さん
"	13番	神宮寺恭子さん
"	14番	鈴木佐知子さん

2.出席議員(14名)

1番 平 間 恵美子	2番 杉 山 久 子	3番 水 上 美 里
4番 栗 田 三枝子	5番 小 野 美はる	6番 久保田 直 美
7番 荻 原 まゆみ	8番 清 水 美知子	9番 深 澤 久美子
10番 久保田 優 羽	11番 清 水 由 伎	12番 石 川 千代子
13番 神宮寺 恭 子	14番 鈴 木 佐知子	

3.欠席議員(なし)

4.会議録署名議員

1番 平 間 恵美子	2番 杉 山 久 子	3番 水 上 美 里
------------	------------	------------

5.説明のため出席した者の職氏名(13名)

市 長	金 丸 一 元	副 市 長	高 野 晃 史
教 育 長	小 松 重 仁	総 務 部 長	増 山 希世彦
総合政策部長	石 原 康 雄	市 民 部 長	小 野 まゆみ
保健福祉部長	長 澤 廣 秋	農 林 商 工 部 長	樋 川 純 一
建 設 部 長	齊 藤 貞 文	教 育 部 長	小 野 義 邦
企 業 局 長	手 塚 千 広	消 防 長	長 沼 俊 彦
会 計 管 理 者	加 藤 俊 徳		

6.職務のため議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 杉 山 成 悟

開会 午後 1時00分

南アルプス市女性団体連絡協議会（篠原操さん）

皆さま、こんにちは。

本日は何かとお忙しい中、女性議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、南アルプス市女性団体連絡協議会の篠原と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

最後までご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、南アルプス市女性団体連絡協議会会長の飯野より、ごあいさつ申し上げます。

南アルプス市女性団体連絡協議会会長（飯野多恵子さん）

皆さま、あらためまして、こんにちは。

また足元が悪い中、農作業に目をつむることができました。あまり晴れるとどうかな、なんて心配をしたのですが、今日はどうもありがとうございます。

今、司会から申し上げましたとおり、私ども女連協では2年に一度、こういった女性議会を開催しております。主催者を代表いたしまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

この議会を開催するにあたっては、甲西は今、休会しておりますが、甲西を除く4地区からの推薦、それから公募、今回は初めて高校生の議員も誕生しております。本当に大勢の皆さんが手を上げてくださって、この議会が開催することができました。

また、今日の準備に至るまでは、私どもの事務局であります、みんなでまちづくり推進課の課長ほか、職員の皆さんのご協力があり、こういった会がスムーズに運ぶことができました。

さらには、女性議員が質問ということで、日ごろ思っていることを質問通告させていただきました。その通告に対しまして、それぞれの部署の職員の方、それから部長さんほか、今日の答弁まで、本当にお忙しい中ではありますが、通常の議会とおりの対応をしていただくことに、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。今日はありがとうございます。

それから、今日は市議会の議員の皆さんにもご出席を賜っております。市の職員の皆さんも、ありがとうございます。それから、それぞれ女連協の関係者の皆さんも、ありがとうございます。

今日の開会にあたっては、この会場を議場と見立てて行うわけですが、質問の趣旨をリハーサルいたしました。お辞儀の仕方、声の出し方、でも皆さん、私も含めて、みんな緊張しておりますので、多少の間違ひはありますけれども、そこはどうぞ、女性ならではの愛嬌と思ひまして、どうぞリラックスした感じで、お受け取りください。

どうも今日のご苦労さまです。

どうぞ議員の皆さんも、よろしくお願いいたします。

頑張りましょう。

南アルプス市女性団体連絡協議会（篠原操さん）

続きまして、女性議員、ならびに市執行部の紹介をさせていただきます。

はじめに、女性議員の紹介を、自己紹介により、行います。

本女性議会の議長を務めます、土屋たまよさんについては、後ほど議長のあいさつと併せて行いますので、1番議員の平間恵美子さんより、順次、自己紹介をお願いします。

1番議員（平間恵美子さん）

1番、若草地区女性団体連絡協議会推薦の平間恵美子です。

よろしくお願いいたします。

- 2 番議員（杉山久子さん）
2 番、八田地区女連協推薦によります、杉山久子です。
よろしく申し上げます。
- 3 番議員（水上美里さん）
3 番、若草地区女連協推薦の水上美里です。
よろしく申し上げます。
- 4 番議員（栗田三枝子さん）
4 番、櫛形地区女連協の推薦をいただきました、栗田三枝子です。
よろしく申し上げます。
- 5 番議員（小野美はるさん）
5 番、白根地区女連協推薦、小野美はるです。
よろしくお願ひいたします。
- 6 番議員（久保田直美さん）
6 番、白根地区女連協推薦の久保田直美です。
よろしくお願ひいたします。
- 7 番議員（荻原まゆみさん）
7 番、公募によります、山寺地区の荻原まゆみと申します。
よろしくお願ひいたします。
- 8 番議員（清水美知子さん）
8 番、白根地区女連協推薦の清水美知子です。
よろしくお願ひいたします。
- 9 番議員（深澤久美子さん）
9 番、公募で来ました、若草地区、深澤久美子です。
よろしくお願ひいたします。
- 10 番議員（久保田優羽さん）
10 番、白根高校在学、久保田優羽です。
よろしくお願ひいたします。
- 11 番議員（清水由伎さん）
11 番、公募で白根高校在学、清水由伎です。
よろしくお願ひいたします。
- 12 番議員（石川千代子さん）
12 番、櫛形地区女連協推薦の石川千代子です。
よろしくお願ひいたします。
- 13 番議員（神宮寺恭子さん）
13 番、八田地区女連協推薦の神宮寺恭子です。
今日は南アルプス市聴覚障害者協会を代表しまして、質問をさせていただきます。
よろしくお願ひいたします。
- 14 番議員（鈴木佐知子さん）
14 番、公募で飯野地区から来ました、鈴木佐知子です。
よろしくお願ひいたします。

南アルプス市女性団体連絡協議会（篠原操さん）

続きまして、市執行部の紹介を、南アルプス市市民部みんなでまちづくり推進課の小池課長より、
お願いします。

みんなでまちづくり推進課長（小池肇君）

それでは私から執行部の紹介をさせていただきます。

（執行部 紹介）

以上で紹介を終わります。

南アルプス市女性団体連絡協議会（篠原操さん）

以上で女性議員、ならびに市執行部の紹介を終わります。

それでは、これより平成29年度南アルプス市女性議会を始めさせていただきます。

土屋議長、よろしくをお願いします。

議長（土屋たまよさん）

皆さま、こんにちは。

ただいまから、平成29年度南アルプス市女性議会を開会いたします。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

私は本日の女性議会の議長の重責を仰せつかりました、土屋たまよでございます。

もとより、微力ではございますが、開催趣旨を理解し、目的達成のため、皆さま方のご協力をいただき、責務を果たしていく所存でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

本日の女性議会の開催には、金丸市長の深いご理解のもと、市当局の皆さまのご支援とご協力をいただきまして、開催することができましたことを、心より厚く御礼申し上げます。

本女性議会は南アルプス市女性団体連絡協議会主催により、平成17年に第1回目が開催され、今回で7回目を数えることになりました。

男女共同参画社会を目指し、女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進し、多くの市民の皆さんが市政やまちづくりについて、一層関心を深める機会とすることを目的に開催してきました。

さて、本市におきましては、男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画都市宣言を行って11年になります。

本日の女性議会は、公募から5名、市女性団体連絡協議会から9名が推薦され、14名の女性議員の皆さんによりまして、女性の視点で身近な関心のある諸問題について、質問をしていただきます。

また、今回は初めて高校生の参加があり、市政やまちづくりについて、関心や興味のある事柄について、若い世代の視点からの質問もさせていただきます。

日ごろの思いを発言していただき、その思いが市政に反映できる実りある議会となりますよう、よろしくお願ひいたします。

本日の女性議会を通して、私たち女性はもちろん、傍聴者の皆さまとともに、安心・安全な住みよいまちづくりのために、私たちにできることは何か、市政への参画について考えていただく良い機会となりますよう、最後までご協力をお願いしまして、あいさつといたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本日の女性議会のために、金丸市長をはじめ市の幹部職員の皆さまのご出席をいただいております。

す。

執行部の出席者はお手元に配布の名簿のとおりであります。

なお、担当事務局および報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承ください。

以上で報告事項を終わります。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

議長（土屋たまよさん）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員には、議長において、

1番 平間恵美子さん

2番 杉山久子さん

3番 水上美里さん

以上3名を指名いたします。

議長（土屋たまよさん）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本女性議会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本女性議会の会期は本日1日とすることに決定しました。

議長（土屋たまよさん）

日程第3 市政一般に対する説明を議題といたします。

金丸市長から市政一般に対する説明を求めます。

金丸市長。

金丸一元市長

本日ここに、平成29年度南アルプス市女性議会を開催いたしましたところ、議員各位にはご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆さまには、平素より市政推進にあたりまして、積極的なご支援、ご協力をいただいております。まずもって心より感謝申し上げます。

さて、多くの市民の皆さまのご支援をいただき、市長に就任して2年半が経ちました。この間、箱物行政から市民目線の福祉の行き渡った温かい地域づくりを目指して、「ハードからハートへ」の市政実現に向け、短期的な進行管理のもと、予算の重点配分を柔軟かつ機動的に行いながら、さまざまな施策実施に鋭意、まい進してまいりました。

その間、多くの市民の皆さまと触れ合い、語り合う中で、私の政治信条実現に向け、一歩ずつ確実に歩みを進めていくことこそが、将来の南アルプス市の健全な発展につながっていくものと、あらためて確信したところであります。

こうした思いの実現・実行に向け、歩みを進めていくためには、重点的な取り組みを行っている主な施策について、ご報告をさせていただきます。

まず、庁舎整備事業については、平成28年3月に市庁舎整備基本構想を掲げ、平成29年1月、市庁舎整備基本計画の策定を行いました。

現在は熊本地震を教訓とした防災対策のさらなる強化と、市民からいただいた貴重なご意見をもとに、ユニバーサルデザインに近付ける努力を重ねながら、市庁舎整備実施設計を作成いたしました。

市庁舎整備基本構想でお示した額に比べ、5億4,600万円の増額となり、市民の皆さまにご理解をいただきたく、CATVを通し、また各地区において、市民説明会も開催させていただき、増額に至った経緯とご説明をさせていただきました。

今後も費用をかけず、必要最小限の工事で、強く長持ちし、市民の皆さまに使いやすく、将来、負担にならない庁舎をつくるという方針を全うしつつ、将来の費用負担をできる限り抑える努力をまいります。

次に、官民一体となって健康づくりを推進しております。「幸せ実感！南アルプス市健康リーグ」については、7月の乳がん検診を皮切りに、アルピーポイント引換券の配布も行い、巨摩野農業協同組合、本市の薬剤師会ならびに歯科医師会の協賛をいただく中で事業を実施しております。

健康であることは、財産であり、社会貢献にもつながってまいります。これからも引き続き、健康意識の向上・推進を図り、高齢化社会に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバスの運行については、6月から路線を変更し、また発着点を市立美術館といたしました。市立美術館をハブ停留所としたことで、ほぼ同時刻に各路線のバスが集まるため、全ての路線への乗り換えが容易になり、市内各所の温泉施設、商業施設、公園、病院等に行きやすく、利便性の向上が見られたところであります。

また、市内の保育園児を対象に、コミュニティバスの乗車体験ができる機会を設けました。普段、バスを利用する機会が少ない子どもたちが、乗降者の体験を通じて、バス乗車がより身近に感じられ、将来的なバス利用につながるものと期待いたすところであります。

さらに、今月からは市民の皆さまにグループで気軽に利用していただくことを目的とした体験乗車の募集を行っております。この機会により多くの皆さまに乘車していただき、今後の市民の生活や活動の中でのご利用に結び付けていただくことを期待して、取り組みを開始したところであります。

また、高速バスを活用した誘客への取り組みについては、本市と県外を運行している高速バスの車体に、スモモの貴陽、ブドウのシャインマスカット、伊奈ヶ湖の風景、それぞれをラッピングし、8月から運行いたしております。

本市を代表する特産物と風光明媚な名所を県外にアピールし、バス利用者を増加させることで、都市間交流の活性化につなげてまいります。

最後に、移住・定住を推進する取り組みにつきましては、5月30日にUIJターン就職フェアを東京都新宿区内において開催したところ、大勢の学生と一般参加者のご来場をいただきました。

首都圏を中心とした大学に通う学生や一般の求職者に対し、市内企業が説明会・面接会を行う機会と場を創出し、同時に市の住環境の良さを再認識してもらうため、移住に関する相談や観光PR、就職活動のためのアドバイスも行ったところであります。

素晴らしい自然を生かしながら、活気あふれるまちの形成に、職員とともに誠心誠意取り組んでまいりますので、市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後も、私の政治信条である「将来を見据えた、身の丈に合った行政運営」を基本に、各種施策を進めてまいりますので、本日ご出席いただきました皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本日の「女性議会」が、市民との協働、男女共同参画の推進につながりますことを切に希望するとともに、開催にあたり、ご協力いただきました関係各位に感謝を申し上げまして、私の市政推進についての説明とさせていただきます。

平成29年11月18日

南アルプス市長 金丸一元

議長（土屋たまよさん）

以上で市長の説明が終わりました。

議長（土屋たまよさん）

日程第4 市政一般に対する質問を議題といたします。

この際、申し上げます。

質問者は女性議会申し合わせ事項を守っていただき、質問の要旨を簡潔明瞭に発言してください。

なお、これ以降、執行部の皆さま方の敬称は略させていただきますので、ご了承ください。

一般質問の通告者は14名であります。

質問通告表の順序により、進めてまいりますので、ご了承ください。

それでは、はじめに質問順位1番、平間恵美子さんの発言を許します。

1番、平間恵美子さん。

1番議員（平間恵美子さん）

通告順位1番、平間恵美子です。

私からはコミュニティバスの運行についての質問をさせていただきます。

乗車率が悪いといわれるコミュニティバスについては、多くの市民から「いつも空っぽで走っていて無駄ではないか」という厳しい言葉を聞きます。

自家用車による移動が当たり前の、この南アルプス市ですが、昨今の高齢化による、さまざまな課題の中に、免許返納もあり、私たちもそのときが来たら、こうしたバスの必要性は大きくなると思います。将来のことを懸念したとき、コミュニティバスを廃止することなく、継続してほしいと思っています。

そうしたことから、もっと市民が利用していくための方策を考えるべきではないでしょうか。

そこで、次の3点を質問いたします。

まず1番目、コミュニティバスが利用されにくい原因を、市としてはどのように捉えていますか。

2番目、より多くの市民に利用してもらうために、PRが必要だと思います。広報11号に掲載があり、先ほどの市長の説明にもありましたが、体験乗車もその1つだと思いますが、これまでの応募状況は、いかがだったでしょうか。

また、今後、そのほかにも何かPRについて考えておりますでしょうか。

3番目、このバスを市民に、より身近に感じ、利用してもらうためのアイデアなどを、私もいくつか考えていますが、広く市民から募集するなどの計画がありますでしょうか。

以上3点、よろしくお願いたします。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

コミュニティバスの利用について、お答えを申し上げます。

鉄道駅のない本市の交通環境は、自動車の普及以降、これまで長い間、多くの市民が自家用車を利用していました。民間の路線バス、タクシー等の運行もありますが、自由に移動できる自家用車は市民生活の上でなくてはならない重要な役割を果たしており、現在も最も主要な移動手段として活用されております。

しかしながら、最近が高齢化の進行に伴い、将来的に自家用車を運転できなくなることに、不安感を持つ市民が増えており、実際に運転免許証を自主返納される方も増加しております。

一方、民間の路線バスにおきましては、採算の合わないことを理由に、いくつかの路線が数年前に廃止となり、市内の一部地域において、公共交通機関のない状況となりました。

こうした状況の中、市民から行政による路線バスの運行を求める強い要望を受け、平成27年10月からコミュニティバスの本格運行を開始いたしました。運行開始から、この2年間の利用は1年目が2万人、2年目は1.5倍の3万人の方に利用していただきました。しかし、1便当たりの利用者は、まだまだ少ない状況にあると感じております。

ご質問の、利用されにくい原因についてであります。まず1つの大きな原因としては、高齢者は増えておりますが、現段階ではまだまだ多くの市民が自家用車を利用して移動されており、コミュニティバスに乗らなくても、生活上、困らない状況であること、もう1つはコミュニティバスの路線は、もともとニーズが低く、採算が合わないことから、民間の路線バスが走らない路線をカバーするために運行していること、さらに現状の路線数や往復の便数では、利便性に欠ける面もあること、以上、いくつかの要因が考えられると思います。

2番、3番につきましては、担当の部長が回答を申し上げます。

議長（土屋たまよさん）

石原総合政策部長。

総合政策部長（石原康雄君）

次に、2番目の質問、体験乗車の応募状況と今後のPRについて、お答えいたします。

今後、高齢による交通弱者等が増加していくことが懸念される中、本市におきましては、将来に向けて安心して市民が生活できる公共交通を構築していくことが重要であると考えております。

市では、コミュニティバスの利用促進PR事業として、保育所の園児を対象にした体験乗車を7月から開始しております。本年度は8つの保育所から申請を受け、約400人の園児が順次、コミュニティバスの乗車を体験しております。乗車した園児や保育所から好評をいただいております。

また、11月からは市民の皆さまを対象としたグループによる体験乗車を募集しております。開始して間もない状況ではありますが、数件、問い合わせをいただいております。すでに1団体にご利用していただきました。

さらに今後は、健康からまちづくりを推進する健康リーグと連携したPRも検討してまいります。

しかしながら、行政がPRするだけで抜本的な課題が解決するものではありません。市民の皆さまが日常的な生活の中で、コミュニティバスを自主的にご利用していただくことが目的であり、これには市民のバスを市民が育てるという意識と積極的な協力が必要になると考えております。

コミュニティバスの運行につきましては、賛否も含め、さまざまなご意見をいただいておりますが、今後もPRを継続するとともに、路線の見直しを図りながら、利用しやすい公共交通を確立してまいりたいと考えております。

次に、3番目の質問、利用者を増やすためのアイデア募集について、お答えいたします。

コミュニティバスの運行に関しましては、これまでも利用者、地域自治会等から、さまざまな意見をいただきながら、路線の見直しを含め、運行の改善を進めてきたところであります。

議員のご質問のとおり、市民の皆さまからコミュニティバスを利用していただくためのアイデアをいただくことは、先ほどの市民のバスを市民が育てるという意識醸成の第一歩になると思います。

本日の女性議会の議員におかれましても、地域や友人の方々とコミュニティバスの運行について、お話をする機会がございましたら、女性目線でのアイデアを含め、ぜひ多くのアイデアをいただきたいと考えております。

ご意見やアイデアにつきましては、常時、交通政策室でお受けしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（土屋たまよさん）

1番、平間恵美子さん。

1番議員（平間恵美子さん）

官民一体となって、身近なバスにしていくという、明るい方向を伺わせていただきました。

今後、より一層、身近な交通手段となるよう、ぜひ推し進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長（土屋たまよさん）

以上で1番、平間恵美子さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位2番、杉山久子さんの発言を許します。

2番、杉山久子さん。

2番議員（杉山久子さん）

通告順位2番、杉山久子です。

私からは、高齢者のきめ細やかな移動支援について、質問させていただきます。

サロンの代表として活動を始めて10年以上になるでしょうか。サロンへ参加している皆さんは、月1回のふれあいを、とても楽しみにしています。サロンは地域の人々が集まり、顔の見えるつながりのある関係を築いていける、大切な場所です。

しかし、近ごろはサロンへの参加者が高齢になり、歩いて会場まで行けない人が出てきています。それに加えて、買い物や通院にも不自由を感じている人たちが多くなってきています。移動手段の確保が必要に迫られています。

市では、コミュニティバスやタクシー助成制度の取り組みを行っていますが、コミュニティバスは幹線道路が主で、細かいところまで行き届いておりません。

タクシーの助成制度では、通院に使ったり、友達同士で買い物に利用したり、という声を聞きますが、1人1カ月2枚という、利用の制限があります。

そこで、より身近なところでの高齢者向けの移動手段の支援が必要になってきています。買い物や通院などで声掛けをする機会も増え、引きこもりの予防にもなります。また、出掛けることが、ふれあいや生きがいづくりに、つながっていきます。

そこで地域の中での高齢者の移動支援について、市ではどのような対策をお考えか、お伺いします。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

お答えします。

買い物や通院など、身近な範囲における高齢者の移動支援は、喫緊の課題として認識しており、現在、介護福祉課が主管する第1層の「ささえあい協議体」において、検討を重ねております。

この第1層協議体は、各地域の民生委員・児童委員の代表や自治会長をはじめ、農協、商工会、社会福祉協議会等の代表者によって構成されており、月1回の割合で市内全域の高齢者に対する、さまざまな地域課題について、グループワーク形式により、意見交換を行っております。多くの委員から、高齢者の移動支援に対するニーズには地域差があり、市全域で画一的に取り組むことは難しいという意見も出されているところであります。

このような経緯を踏まえ、現在、民生委員・児童委員の皆さまにご協力をいただき、各地区ごとに高齢者がどのような移動支援が必要か、ニーズ調査を行っておりますが、各自治会単位や、それよりも小さい互いの顔が分かる、隣近所による地域の支え合いこそが解決の糸口であるとも感じているところでございます。

市といたしましても、櫛形西地区のコミュニティタクシーや湯沢地区の買い物支援など、市内で芽生え始めた各地域の取り組みや、全国各地で行っているさまざまな事例を、協議会を通して各地域に紹介し、それぞれの地域に適した移動支援が、住民主体により取り組めるよう、バックアップをしていきたいと考えております。

議長（土屋たまよさん）

2番、杉山久子さん。

2番議員（杉山久子さん）

答弁を聞いて、大変心強く思いました。

安心して、年を重ねていけますように、市内全域でニーズに沿った支援が広がりますように期待しております。

以上で私の質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で2番、杉山久子さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位3番、水上美里さんの発言を許します。

3番、水上美里さん。

3番議員（水上美里さん）

通告順位3番、水上美里。

私からは指定管理者制度の成果と今後について、質問いたします。

私は現在、若草生涯学習センターの指定管理を受けている団体のメンバーです。

今年で10年目に入りました。その間、私たちは、さまざまな取り組み、改善を行ってきました。

まず、市民目線での運営を最優先に考えてきました。

利用者の使いやすい施設として、従来の利用料金と利用時間の体制を見直し、時間単位に変更しました。その結果、多方面からの利用や幅広い世代の利用が増加し、利用料金の増収につながっています。そして、地域に密着した施設として、小中学生の学習スペースの確保、市民ギャラリーの開設、子育て支援自主事業の充実など、最近の施設内はいつもにぎわいを見せています。

そこで次の質問をいたします。

1. 市内全体において、指定管理者制度導入の成果と課題への対応について、どのように行っていますか。

2.以前、市が指定管理に出していた公共施設が市の管理に戻っているものがありますが、再度、私たちのような住民団体や民間に出す考えはありますか。

以上、2点について、お伺いいたします。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

指定管理者制度導入の成果と課題への対応について、お答えいたします。

市では、民間の豊富な経営上のノウハウを活用したサービス向上と、管理運営経費の節減を目的に、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。

平成29年度現在は、72施設に指定管理者制度を導入しておりますが、民間による新しい形でのサービス提供により、利用者のサービス向上やコスト削減など、制度の利点を生かした成果があげられたと考えております。

なお、指定管理者制度を導入したことによる平成28年度の1年間の財政的效果として、4億2,998万7千円の効果があったと積算しております。

また、導入後の課題等への対応であります。各所管課における監督・指導・評価の目線やレベルには、多少なりともバラつきが生じている現状でありましたので、一昨年度から指定管理モニタリングマニュアルを作成し、全庁的に指定管理施設のモニタリングを行っているところであります。

今後は、この指定管理モニタリングマニュアルに基づいて、統一的な基準で監督・指導・評価を行い、課題等への対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、再度の指定管理者制度の導入の考えについて、お答えいたします。

市では、民間の能力を活用したサービス向上と経費の節減を目的に、指定管理者制度を取り入れており、現状、施設の目的や性質から考えて、指定管理者制度のメリットが生かされる施設には、おおむね導入を済ませております。

これまでも公共施設再配置の方針を反映させ、貸与のほか、直営や払い下げへと転換する方向で協議や調整を行ってまいりました。

今後の運用につきましては、制度導入を単に拡大するのではなく、公共施設の再配置の観点から、各施設の方向性を見極め、指定管理者制度、払い下げ、あるいは直営のほか、民営化を含め、柔軟に対応しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（土屋たまよさん）

3番、水上美里さん。

3番議員（水上美里さん）

今のお話を伺いまして、これからの指定管理、また期待が持てると思います。

今、南アルプス市内においても、生活支援・介護予防の体制整備に向けた取り組みが行われています。協議体を立ち上げ、勉強会や準備が始まっています。

その重要な鍵を握るのが、シニア世代が活躍できる地域づくりだと考えています。私たちは、指定管理者として携わることで、まさに活躍の場を与えられました。私たちが経験した、生きがい、楽しみ、コミュニケーション等を大勢の人に味わってほしいので、ぜひシニア世代が手を上げるような仕組み・支援を考えてほしいと望みます。

そして、ぜひそれを押し進めてください。

以上で私の質問は終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で3番、水上美里さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位4番、栗田三枝子さんの発言を許します。

4番、栗田三枝子さん。

4番議員（栗田三枝子さん）

通告順位4番、栗田三枝子です。

質問事項は、高齢者のゴミ出し支援について。

1人世帯の高齢者や、体の不自由な方々など、生活ゴミや不燃物を指定場所に出すことができない方々が増えています。以前、私が組長のときに、歩くことが不自由な方がおりました。生活ゴミの指定場所まで、私が持っていくように、週に1回、2回、出してあげるようにしました。

組長が終わり、私の役は一時しのぎで終わってしまいましたが、気にはなっていました、私の仕事があり、続けていくことができず、心が痛みました。

そこで、次の質問をさせていただきます。

1. ゴミを出せない人のために、地域共生社会をつくり、隣同士、組、地区ごとに支え合い、助け合う仕組みが必要だと思います。市全体で、そうした仕組みづくりを行うために、何か検討されているのか、お聞きします。

2. 生活ゴミの収集方法については、市民それぞれの生活実態に合った方法を考える必要があると思いますが、これについて、市ではどのように考えておりますか。

以上、2点の質問を、よろしくお願いたします。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

お答えします。

高齢化や核家族化を背景として、市内においても、ゴミ出しが困難になっている高齢者に対し、支援を求めのご意見もいただいているところでございます。

ご指摘のとおり、ゴミ出しができない方への支援として、地域で支え合う仕組みが必要だと思います。

介護福祉課においては、高齢者の生活支援を中心とした住民主体の仕組みづくりを小学校単位で進めております。その中には、ゴミ出しの課題も含まれておりますので、関連部局と連携を図りながら、対応してまいりたいと考えております。

このような仕組みを構築していくことによって、ゴミ収集を確実にするだけでなく、高齢者の生活の質の向上や、孤独死の防止にもつながりますので、地域とともに考えてまいりたいと思います。

2番目の質問については、市民部長がお答えいたします。

議長（土屋たまよさん）

小野市民部長。

市民部長（小野まゆみ君）

栗田議員の2番目の質問、生活ゴミの収集方法については、生活実態に合った方法を考える必要があるのではないかについて、お答えいたします。

ゴミを出せない人の支援制度については、介護保険法による認定等の条件、かつ何人からも協力が得られない方を対象に、粗大ゴミ運搬支援事業がございます。

現状では、可燃ゴミや不燃ゴミの回収については、近隣住民の協力をいただく中でゴミ出しをお

願っているところであります。

市では、資源回収センターを北部・南部と、今年度、3カ所目となります、中部資源回収センターを設置し、休日も収集を行い、市民の生活実態に合った利便性が高い施設となっておりますので、支援を得ながら、こちらも利用していただきたいと思います。

一般家庭ゴミの自宅から集積所まで運べない方への支援については、先ほどの市長の答弁で述べたとおり、住民主体による地域支援体制が各地域でできるように取り組んでまいります。

今後、ますます高齢化が進む中、一般家庭ゴミの収集方法について、市としましても、直接の支援も考えていかなければならない課題だと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

議長（土屋たまよさん）

4番、栗田三枝子さん。

4番議員（栗田三枝子さん）

以上で私の質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で4番、栗田三枝子さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位5番、小野美はるさんの発言を許します。

5番、小野美はるさん。

5番議員（小野美はるさん）

通告順位5番、小野美はるです。

私からは市庁舎の整備について、市の政策の現状と今後の施策について、お伺いいたします。

私は、白根女連協での学習会の折、ポストイト形式による意見集約の中から、先輩たちの積み上げてきたものと、今回の学習会の中を分析したものを、質問とさせていただきます。

まず、前女性議会で秋山さんの市庁舎整備の質問に、金丸市長さんは「今ある建物を活用し、必要最低限の増改築により、必要最低限に抑えて、将来的な維持費が増大することがないようにする」と答えられました。

その後、市から10億2千万円の提示があり、住民投票で大きな方法が決まりました。

山梨日日新聞の9月13日の「私も言いたい」に、「本庁舎の改築、また増額、なぜか」の見出しを一気に読み終えました。

そこで、お伺いいたします。

質問1、東日本大震災を受けて、合併特例債の延長になりました。その上で耐震庁舎が設計された金額が10億2千万円でしたが、13億1千万円に増額され、また今回の議会では15億6千万円と、住民投票のときの1.5倍に拡大しております。市民は戸惑ってしまいますが、金丸市長さんのお考えをお聞きします。

質問2、前回の女性議会で竹重さんが中学生のワークショップの取り組みについて質問をしましたが、金丸市長さんは「中学校のワークショップの意見を取り入れることは無理であるが、若い世代の方々はこれからも市政に関心を持っていただきたい。行政も市民の声を聞いて、堅実な行政運営のもと、誰もがここに住んでいて良かったと思えるような、より良いまちづくりを行っていく」と答弁されました。では、現在の南アルプス市の政策の現状と今後の施策をお聞かせください。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

はじめに庁舎整備について、お答えします。

庁舎整備基本構想は、概算事業費を10億2千万円とし、市民の皆さまに説明させていただきました。このときの事業費は、構想段階において、市民の皆さまと庁舎のあり方について議論するために、その時点において、できる限りの積算を行い、算出したものであります。

また、29年1月に示させていただきました基本計画では、策定の段階において発生した熊本地震を教訓に、さらなる防災面の強化を図る計画として、事業費を13億1千万円と増額いたしましたので、市民の皆さまにご理解していただくため、チラシを配布させていただいたところでございます。

今回、お示した実施設計では、将来、整備する場合の困難度と、市の財政への負担軽減の視点から追加したもの、またパブリックコメントで市民の皆さまから要望があったもの、国土交通省が示した一般管理費の見直しなど、必要な事業経費の増額であります。

庁舎整備は、基本計画からお願いしております防災面の強化と、どなたにも使いやすい庁舎で、将来負担を少しでも軽減するべく、合併特例債が活用できる期間の中で整備を行うという方針は変えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

市民の皆さまには、9月にCATVで全世帯に向け、説明とお詫びを申し上げるための放送をさせていただき、また10月17日からは市内6カ所を回っての市民説明会、同時に新聞折り込みでチラシを配布し、11月号の広報の中でも今回の増額の説明をさせていただきました。

今後も、できる限り分かりやすい説明をし、皆さまのご理解をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、市の施策の現状と今後の施策について、お答えを申し上げます。

本市では、少子高齢化や人口減少など、社会・経済情勢の急激な変化を踏まえ、平成27年に本市の目指すべき将来像と、その実現に向けた施策の体系を示した第2次総合計画を策定し、住みよいまちづくりに取り組んでおります。

総合計画では、児童福祉の充実、高齢者福祉の充実、農林業・商工業の振興、学校教育の充実など、23の施策に分類し、事業を実施しております。

具体的には、子育て支援策として、18歳までの医療費を無料化した子ども医療費助成事業、コミュニティバスの補完事業として、75歳以上のお年寄りの交通手段を確保する高齢者タクシー券発行事業、農産物のブランドの確立と生産者の所得向上を目指す南アルプスブランド戦略事業、人口減少対策として、土地と住宅を購入する若者世帯を支援する若者世帯定住支援奨励金事業、定住意向のある都市圏在住の就農希望者を支援する地域おこし協力隊事業などを実施しており、その効果も徐々に始めていると認識しております。

一方で、公共施設の再配置による地域拠点整備の実施、社会インフラの長寿命化計画の推進、道路照明灯やグラウンド照明灯のLED導入など、長期的な視点で経費を圧縮できる事業にも積極的に取り組んでおります。

今後の取り組みにつきましては、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の発展と人々の交流を、さらなる活性化により、南アルプス市が将来にわたって活力のある地域であり続けられるよう、本市の特性を生かしながら、これまで以上に23の施策を推し進めてまいりたいと考えております。

議長（土屋たまよさん）

5番、小野美はるさん。

5番議員（小野美はるさん）

大変よく分かりました。

素晴らしい市庁舎が出来上がることを、ご期待いたします。

以上で私からの質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で5番、小野美はるさんの質問を終結いたします。

次に、質問順位6番、久保田直美さんの発言を許します。

6番、久保田直美さん。

6番議員（久保田直美さん）

通告順位6番、久保田直美。

私からは、農業政策について、質問させていただきます。

私は、白根女性団体連絡協議会での学習会の折、ポストイット形式による意見集約の中から、地域の基幹産業である農業の現状と課題について、質問いたします。

南アルプス市の主要産業は農業です。今、農業が抱えている課題として、農業に従事している人の高齢化と後継者が減少している状況があります。その結果として、遊休農地の増加、有害鳥獣による農作物への甚大な被害が発生しております。

また、農家が安心して経営できる農家所得の確保です。

若い人たちが進んで取り組めるような環境づくりが求められています。

地域の農業を支えているJAこま野においては、去る9月22日の総代会において、南アルプス市農業協同組合として名称変更することが決定し、平成30年4月1日よりスタートすると聞いております。

そこで、次の3点について、お伺いいたします。

1. 先ほど述べたような農業問題に対して、今はもちろん、将来に向けて、市としてどのような施策を考えていますか。併せて、農業関係者・農業委員会・農地利用最適化推進委員会、特に農協との関わりはどうなっているか、お伺いいたします。
2. 遊休農地を少しでも減らすには、市内外からの若者たちが魅力を感じて、南アルプス市の農業に従事していただくことも必要だと思えます。現にそうした若者がいることも聞いております。農業に従事したいと思っている若者、すでに従事している若者たちに対して、市として具体的な支援・施策、県内外での取り組みを考えているのか、お伺いいたします。
3. 南アルプス市の、どこにも負けない果物のブランド化とPRについて、市としての具体的な施策を考えているのか、お伺いいたします。

以上、私の質問といたします。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

まず、将来に向けての農業施策の考えと、農業委員会・農協との関わりについて、お答えいたします。

農業従事者の高齢化および後継者の減少等につきましては、非常に重大かつ喫緊の課題であると捉えております。早急な農業後継者の育成が必要であると考えております。

具体的な対策の1つとしましては、山梨県立農業大学校で学び、将来、南アルプス市内で農業経営者となっていただく若者に対し、農業後継者奨学助成金の交付を行っております。

また、新規就農を希望する45歳以上60歳未満の中高年には、中高音新規就農者支援事業として補助金を交付することにより、農業を始める際の経費の軽減を図るなど、農業後継者として活躍するための支援事業を行っているところであります。

農業委員会、農地利用最適化推進委員には、市内の優良農地、遊休農地等の状況把握はもとより、規模拡大希望者や新規就農者等への農地情報の発信や、土地のあっせんにより、遊休農地の減少につながる対策に取り組んでいただいております。

農協経営の課題は、農業所得の確保および向上が最も重要であります。本市の主要作物は果樹と位置付け、生産された果実はＪＡこま野からの市場出荷により、消費者に販売されております。ＪＡこま野では、組合員の農業所得の増大を図ることを目的に、出荷された果物が市場において、より高額で取り引きされるよう、さまざまな事業に取り組んでおります。

市でも、農業者の所得向上はもちろんのこと、南アルプス産果実として、より多くの消費者にＰＲし、南アルプスブランドの確立を図りながら、今後も特産品果実の市場への安定供給のため、ＪＡこま野が行う事業を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、２つ目のご質問にお答えいたします。

本市では、若い就農者の確保といたしまして、地域おこし協力隊事業を実施しております。この事業は、３大都市圏より市内に定住し、先進農業団体での研修を希望する若者を募集し、農業技術を１から学ぶ機会をつくることを支援する事業です。

平成２７年度から平成２９年度までの３年を一区切りとし、現在の協力隊員の４名は今年度で卒業しますが、全ての方が本市に就農者として定住する予定であります。今後も地域おこし協力隊事業を継続して進め、新たな就農者を育成するとともに、支援期間終了後も引き続き市内に定住していただき、学んできた農業技術を生かして、本市の農業振興に貢献していただけるような支援を行ってまいりたいと考えております。

また、４５歳以下での新規に農業を始める青年就農者へも、農業次世代人材投資事業として補助金の交付を行っております。この補助金を上手に活用しながら、農業経営の基盤を形成していただくとともに、就農者自身が掲げた１０年先までの営農目標が達成でき、安定した農業収入が得られるよう、支援・指導を行ってまいります。

次に、３つ目のブランド化とＰＲについての質問にお答えいたします。

本市では、特色ある強い産地づくりによる生産振興および販路拡大を図るため、農業の活性化を推進する南アルプスブランド戦略事業に、平成２８年より取り組んでおります。

高品質・高付加価値化につなげ、南アルプスブランドの確立を目指すため、これまで実施してきました具体的事業といたしましては、全国的にも需要の高いシャインマスカットにおいて、適期に収穫した果実を低温で長期間保存し、鮮度を保ち、年間を通して生食および加工用として供給可能となる貯蔵設備の整備を行いました。

また、ブドウの実を採らずに糖度を測れる糖度計の導入や、加工果実であるあんぽ柿を天候に影響されることなく、安定加工することができる乾燥施設整備への支援も行っております。今年度は新たに果樹優良種苗への助成、果樹盗難防止システムの導入に対しての助成を行ったところであります。

ＰＲ事業といたしましては、都市住民に狙いを絞った首都圏主要鉄道路線において、車両での広告掲載（トレインチャンネル）の活用、高速バスのラッピング効果によるＰＲ、ＪＡこま野と共同で主要農産物の旬な時期にトップセールスを東京大田市場において行うなど、販路拡大に官民一体となって努めております。

今後も、農協・商工会など、関係機関と連携を取り、ＰＲ活動を行い、農産物の南アルプスブランドの確立、生産者の所得向上につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議長（土屋たまよさん）

6番、久保田直美さん。

6番議員（久保田直美さん）

南アルプス市の景観に上においても、農業は大切です。

将来においても、夢や希望が持てる農業を目指して、これからもよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（土屋たまよさん）

以上で6番、久保田直美さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位7番、荻原まゆみさんの発言を許します。

7番、荻原まゆみさん。

7番議員（荻原まゆみさん）

通告順位7番、荻原まゆみです。

私は、農業政策の関連として、完熟農園について、お尋ねいたします。

若草地区の完熟農園跡地は合併以前より、名前も定まらないですが、大型店が出店するとの話を聞いておりましたが、その後、石川市政・今沢市政と議論を重ねる中で、中込市政が誕生後、地権者・市・県・国が一体となって、約12ヘクタールの耕作地の農振指定を外し、交流6次化特区の指定に基づき結成された土地利用計画、いわゆる27号計画により、農業6次化の拠点として完熟農園が誕生したものと受け止めております。

私は、国政の新しい取り組みである6次化にいち早く取り組み、本市農業の転嫁となるこのプロジェクトに大いに期待しておりましたが、極めて短期間で事実上、経営破綻に至ったことは残念ではありません。

議員改選期に立候補予定者の方々に完熟農園の是非についてお聞きしたところ、65%の方が「再開を」と、回答していると報道で知りました。

また、完熟農園の草取り隊の皆さんからは、本市の農業を保護し、育成していくためには、6次化の推進しかないとご意見があることも伺っております。

さらに、農家の主婦の方々は、市民に明細を報告されることなく、わずか7カ月で閉鎖されてしまったことについて、市長さんはどのような考えなのでしょうか。

市長さんも農家と一緒に歩いていただき、農業振興・農業観光に積極的に取り組んでいただきたいとの声も聞かれます。

そこでお伺いいたします。

早過ぎた完熟農園閉鎖に、開設に至るまでに協力し、苦勞してきた農家や市民の方々、開設後に施設で勤務していたの方々、また農地から施設開設を実現するまでに業務にあたった職員など、多くの方々が驚いたことだと思います。

完熟農園の閉鎖については、議会との議論は十分に尽くされたのでしょうか。

お伺いいたします。

また、市長の農業振興、特に6次化についてのお考えについても、お伺いします。

完熟農園については、市長・市会議員、そして市の職員、それぞれの皆さんが市民に対して真剣に分かりやすく、丁寧に説明していただきたいと思います。

私は、今回このような機会をいただき、完熟農園についていろいろ勉強する中で、農家や緑を守り、そして次世代につなげる6次化の大切さを学びました。

そこで、6次化の拠点である完熟農園の再開について、市長さんの率直なお考えをお伺いいたし

ます。

以上が私の質問です。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

完熟農園の閉鎖について、また6次化の考えについて、お答えいたします。

完熟農園は管理運営会社である株式会社南アルプスプロデュースが開業して間もない、3カ月で運転資金不足となったため、10月に市から5千万円を緊急融資いたしました。

さらに、補助金1千万円や南アルプスプロデュース自ら3千万円の運転資金を確保いたしました。が、経営が好転することなく、その後も資金不足が解消されることはありませんでした。

1月末には、運転資金が枯渇し、資金繰りが立ち行かなくなることが明らかになり、急きょ、平成28年1月24日に営業停止をせざるを得ない事態に至ったものであります。

議会への説明は、事後とならざるを得ない状況でありましたので、丁寧にご報告するとともに、その後の議会等においても、誠意を持ってご説明させていただいております。

従業員の方々の保護、営業停止の影響を最小限にとどめるために、その時点で最良の手段を選択したものであります。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、6次化についての私の考えであります。

農業の6次化は本市の農業活性化のためには必要な施策であると考えております。農業振興における6次化とは、生産者が生産物を市場に販売するだけでなく、生産物に加工を加えて価値を高め、流通等の中間コストを省いて、消費者に直接販売することで、市場競争力をもちながら、収益性の高い経営をすることであると考えております。ジャムやピューレ等の加工品や、生産物を活用したレストラン、ワイナリーなども、その一例であります。

本市は果物を代表とした多様な農産物がありますが、個々の経営規模が小さく、一部の農業生産法人等を除いて、個別の6次化経営が難しい状況があります。

本市では、南アルプスエコパークをテーマにすることで、他との差別化を図り、地域特性に適した6次化を進めている状況であります。

現在、市では、ピューレを用いたスイーツコンテストの開催など、加工品活用を促すとともに、集客と情報発信の交流拠点を設け、産直売所や加工品販売の場を設けることで、多くの生産者に対し、市場出荷以外の販売機会を提供し、農業所得の向上に結び付けたいと考えております。地域の資源である、自然や農と食、地域産業や人々の活動などに着目し、6次化拠点をハブに、互いにつながる交流拠点を創造していきたいと考えております。

次に、2問目の完熟農園の再開について、お答えいたします。

6次化の拠点施設である完熟農園の再開についての私の考えであります。議会答弁や広報などでお知らせしているように、民設民営の理念のもと、優良な企業と連携した交流6次化拠点としての事業展開を進めてまいりたいと考えております。

旧完熟農園の監査や検証の中で、第3セクターが主体となって事業を運営展開することの困難さが明らかになりました。全国でも一部の成功事例を除き、産直販売所や加工所など多くの6次化施設が、恒常的に多額の財政補てんを受けているのが実態であります。

私は、民間の経営ノウハウと資金力を活用し、立地の優位性を生かす事業者と市の土地利用の方針を共有し、農や食、商工業やJA等の各種団体など、地域の資源と企業とが連携し、相互の価値を高めることが、南アルプス市の新たな6次化事業の姿であると考えております。

新たな産業の創造を目指す、交流・体験・教育・健康の拠点として、地域資源を活用した多様な事業を展開し、活気とにぎわいを創出しながら、企業の魅力とともに、地域の魅力を発信いたします。来訪者と地域住民との交流や連携を通じて、相互の課題を解決する仕組みを構築し、人々が集い、地域の価値を高め、経済の活性化を実現しようとするものであります。

今後は、用地一元管理のために、地権者にご協力をいただき、土地を取りまとめて企業誘致の環境を整え、市の将来、最も効果的な事業計画を持ち、企業体力のしっかりした企業を募集選定することで、地域の価値や持続可能性を高めてまいりたいと考えております。

市議会やJ A、商工会など、関係機関、地権者、そして市民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、市全体が一丸となって事業推進の環境を整えることが、事業の成功を呼ぶものと考えます。

皆さまのお力添えを心からお願い申し上げます。

なお、完熟農園から6次化拠点整備事業の状況につきましては、できるだけ詳細な説明に心掛けております。新聞折り込みの広報紙を始め、市議会の議事録、経営刷新委員会報告書、外部監査報告、検証委員会報告書など、関係資料は市ホームページに公開しており、どなたにもご覧いただけるようになっております。

議長（土屋たまよさん）

7番、荻原まゆみさん。

7番議員（荻原まゆみさん）

完熟農園の今後については、市民の高い注目を浴びております。

どうか、南アルプス市民の納得のいった建物になりますように、これからもさらなるご努力を、よろしく願いいたします。

また、南アルプス市に大切な6次化についても、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（土屋たまよさん）

以上で、7番、荻原まゆみさんの質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時45分といたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時45分

議長（土屋たまよさん）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問順位8番、清水美知子さんの発言を許します。

8番、清水美知子さん。

8番議員（清水美知子さん）

通告順位8番、清水美知子です。

私からは、ユネスコエコパークと櫛形山の観光振興について、質問させていただきます。

私は、白根女性団体連絡協議会の学習会の折のポストイト形式による意見集約の中から、ユネスコエコパークについて、質問いたします。

南アルプス市を含む周辺地域は、2014年6月、ユネスコエコパークに正式に登録されました。当時、日本で7地域目の登録でした。広報紙・新聞紙上に大きく取り上げられ、これから南アルプスの地域が日本中・社会中に知っていただけて、良い機会と期待しました。

しかしながら、現在、子どもたちや地域の方々に尋ねても、「知らない」、「何のこと」と、関心がありません。

また、櫛形山トレッキングコースの見晴らし台からは、北岳をはじめ日本を代表する山々を近くで眺めることができ、素晴らしい景観です。観光客をはじめ、子どもからお年寄りまで、多くの市民の皆さんに利用していただきたいと思います。

そして、南アルプス市は春のサクランボをはじめ、スモモ・桃・ブドウ・あんぼ柿と、果物大国です。他県からの観光客の皆さんは果物を食べて来県されます。その観光客の皆さんに、櫛形山、県民の森からユネスコエコパークの核心地域・緩衝地域・移行地域を実感していただき、あとは完熟農園のレストランのような集客力のある大きなレストランで昼食を取っていただき、南アルプス市での滞在時間が長くなるようにしていただきたいのです。

そのためには、誰もが気軽に体感できるよう、環境に優しく、観光の目玉になり得るロープウェイの設置が必要だと考えます。

そこで、質問いたします。

質問1、ユネスコエコパークの市民への認知の取り組み、県内外・国内外への発信の方法、SNSの利用はしていますか。

質問2、櫛形山トレッキングコースの利用者の把握は、どのようにしていますか。現在の利用人数など、利用状況はいかがでしょうか。

質問3、ロープウェイの設置について、市として検討していますか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

ユネスコエコパークの市民への認知の取り組みについて、お答えを申し上げます。

ユネスコエコパークは、ユネスコが1971年に始めた「人間と生物圏計画」という事業で、その事業を実際にしているモデル地域がユネスコエコパークであります。

正式には、「生物圏保存地域」と呼ばれ、「人間が将来にわたり、この地球上で生存していくのには、どのように自然を保護して利用していくことが良いのか」を取り組んでいる地域が登録されております。

現在、国内では9地域、世界では120カ国、669地域が、この事業に取り組んでおります。

南アルプスユネスコエコパークは、山梨・長野・静岡県構成10市町村で構成されており、関係行政機関や主要地権者からなる南アルプス自然環境保全活用連携協議会で運営しております。南アルプスユネスコエコパークは、国内では構成市町村数も最多、また面積においても、国内最大級となり、大きな南アルプスの山々を共有の財産と位置付け、保全活動を推進しているところであります。

本市における取り組みは、子どもを対象にした子どもユネスコエコパーク探検隊の活動、また市民主体のエコパークカフェの開催などを行ってまいりました。また、今年度は市民講座も開催を予定しております。

登録後は国内外からさまざまな関係者が視察に訪れております。昨年はカザフスタンのユネスコエコパークの正副議長、本年9月には韓国の楊口郡の関係者らが視察に訪れました。

現在、インターネット上では非公式ではありますが、フェイスブックで南アルプスユネスコエコパーク応援サイト、エコパークカフェ南アルプス市、子どもユネスコエコパーク探検隊を立ち上げ、

随時、情報発信をしております。10市町村の持つホームページも開設しており、各事業についても、ご紹介しているところであります。

また、ユネスコエコパーク本部におけるフェイスブック上でも、南アルプスエコパークについて取り上げられたこともありました。登録時にはロシアでもトップページで紹介を受けており、2015年には中国・韓国・ロシア等が加盟している東アジアネットワーク会議において、南アルプスエコパークの取り組みについて、発表をさせていただきました。

今後も、より一層、本地域の認知度向上のため、さまざまな取り組みを行うとともに、インターネット等を積極的に活用し、情報発信に努めてまいります。

市民の皆さまも、ユネスコ本部のホームページをご覧ください、各国でどのような活動が行われているのか、ご覧いただければと考えております。

ユネスコエコパークの取り組みは、地域の皆さんが動物や植物を大事にし、地域の自然環境について理解を深めるための国際的な事業と位置付けられております。

今後も市民向けの事業を開催いたしますので、ぜひご参加いただき、またご要望であれば、地域の社会学級等に出向いて、ユネスコエコパークについて、ご紹介をさせていただきたいと考えております。

2つ目の質問については、農林商工部長が答弁いたします。

3つ目のロープウェイの設置についての質問にお答えいたします。

全国の観光地では、ロープウェイによる観光振興を行っているところもあり、設置されれば、観光の目玉になる可能性もあると思います。

櫛形山は山梨県立南アルプス巨摩自然公園内に位置しており、土地は県有地となっております。

また、森林法に基づく、水源涵養保安林の指定がされております。ロープウェイ設置には、山梨県自然公園条例や森林法等、承認を得なければならない多くの許認可が必要となります。また、莫大な建設経費やランニングコストが必要になり、地方自治体が単独で行うことができる事業ではありません。

また、自然環境保全の観点からも、困難な問題も多いことから、本市ではロープウェイの設置については、検討しておりません。

議長（土屋たまよさん）

樋川農林商工部長。

農林商工部長（樋川純一君）

清水議員の2つ目の質問、櫛形山トレッキングコースの利用者についてのご質問にお答えいたします。

櫛形山トレッキングコースは、平成25年7月に整備され、このコースの整備により、櫛形山登山口は6つとなりました。

平成26年度から登山口に登山者カウンターを設置し、毎年4月下旬から11月中旬までの利用調査を行っております。

平成26年度は累計3,615人、平成27年度は累計3,295人、平成28年度は累計3,336人となっております。

平成28年度に山の日が制定されたことと、近年の登山ブームの影響で入山者が増加したものとされます。

この整備により、当コースと池の茶屋登山道を利用することで、櫛形山山頂付近の周遊が可能となりました。

また、今年から本市において、山の日制定の記念イベントとして、8月11日に櫛形山トレッキングツアーを企画し、各レベルに応じたコースの設定を行い、当コースも含めて開催いたしました。当日は、1コース8名で4コース、合計32名の方が参加し、それぞれのレベルに合った登山を楽しめました。

今後も伊奈ヶ湖周辺の整備を進めるなど、櫛形山の魅力をより多くの市民の方に知っていただき、訪れていただくための取り組みを行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋たまよさん）

8番、清水美知子さん。

8番議員（清水美知子さん）

大変よく分かりました。

先ほどの市長の答弁から、ロープウェイの設置の予定はないということでしたが、これから観光の目玉となります施設を整備していただきますと、良いと思います。

よろしく願います。

子どもたちに、未来への希望が持てる南アルプス市を残していくということが、私たち市民であり、大人の責任と思っているからです。

これで私の質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で8番、清水美知子さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位9番、深澤久美子さんの発言を許します。

9番、深澤久美子さん。

9番議員（深澤久美子さん）

通告順位9番、深澤久美子です。

私からは、市内のイベント情報の発信について、質問させていただきます。

私は、フォトログというイベントを市内で9月に開催しました。

フォトログとは、南アルプス市内に設置したチェックポイントを、1枚の地図をもって制限時間内に回り、地図に載っている写真と同じ写真を撮ってきて、チェックポイントの合計得点を競う競技です。そのイベントの際、イベントをPRするため、独自のホームページでPRを行ったり、飲食店や公共施設、広報などに協力していただき、イベントのPRチラシを置いたりしました。

また、イベントに参加者として参加することも好きで、サマーフェスティバルやファミリーフェスタなどの市内のイベントにも遊びに行ったりしています。

イベント企画者側からも、参加者側からも、イベントのPRは市内で共有できる場があればいいなと感じました。

そこで私は、市内のイベントに参加する1市民の視点から、疑問に感じたことを質問とし、次の3点を質問させていただきます。

1つ目は、イベントも南アルプス市の観光資源だと思いますが、南アルプス市のウェブサイトの観光情報のページには、果物についての情報はありますが、サマーフェスティバルなどの南アルプス市内で開催されるイベントの情報一覧がなく、市民にはどんなイベントがあるか分かりにくいと思います。ウェブサイトの情報更新の頻度や内容について、現状はどのようになっているのか、教えてください。

2つ目は、広報やウェブサイト以外で幅広い世代に向けた今後のイベントや、観光のPR方法に

ついて、具体的に教えてください。

3つ目、SNSでの情報発信は市民にも分かりやすく有効だと思いますが、市ではSNSの活用をどのように行っているのか。また、市のホームページをもっと市民が使いやすくなるようお願いしたいです。

以上、よろしく申し上げます。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

ウェブサイトの情報の更新の頻度や内容について、お答えいたします。

市では、市内外の多くの皆さまに南アルプス市の良さを知っていただけるよう、サマーフェスティバルをはじめ、さまざまなイベントを開催しております。

これらのイベント情報のホームページへの掲載や更新につきましては、イベントごとに担当する部署で、その概要をホームページに掲載しております。

その掲載や更新の時期、頻度については、できるだけ足並みをそろえるように努めておりますが、どうしても部署間の差が出てしまう状況がありますので、今後、ホームページ担当職員の研修を行い、情報更新の精度を上げ、いち早く分かりやすい情報が市民にお伝えできるよう、努めてまいります。

次に、2問目の広報やウェブサイト以外での観光のPR方法について、お答えいたします。

広報やホームページ以外でのイベントなどのPR方法といたしましては、CATVの放送、定期的な新聞での広告のほか、ラジオやテレビでも周知を行っております。チラシやお知らせなども窓口サービスセンターをはじめ、公共施設等でも手にすることができます。

観光情報につきましては、観光協会のホームページにおいて周知するほか、春にはヴァンフォーレ甲府南アルプス市サンクスデーにおいて、アウェー側の応援団への試食用サクランボの配布や、静岡県のエスパルスドリームプラザにおいて、サクランボの試食会を開催しております。

また、夏には静岡鉄道のバスターミナルにおいて桃の試食や、焼津魚センターにおいて桃の販売と、併せてイベントの紹介をするなど、施設ごとに近隣都県に足を運んでPRを行っております。

公共施設等には、南アルプス市のさまざまな魅力を掲載したパンフレットや市勢要覧を設置しておりますが、さらに周知の方法を検討しながら、多くの方に情報提供できるよう、努めてまいります。

次に3問目のご質問にお答えいたします。

現在、南アルプス市ではSNSを活用した情報発信は行っておりません。本市のホームページは使用開始から7年が経過し、最近主流の情報収集、情報伝達の手法から遅れをとっている感が否めません。

これらのことから、市では今年度、ホームページのリニューアルに取り組んでおります。スマートフォン対応や、ご質問にもありましたSNSを活用するなど、利用者が検索しやすく、発信力の強い魅力的なホームページづくりに努めてまいりますので、ご理解をいただけますよう、お願い申し上げます。

なお、現在、リニューアルに取り組んでいるホームページは、来年度より稼働させる予定でございます。

議長（土屋たまよさん）

9番、深澤久美子さん。

9 番議員（深澤久美子さん）

今の市長のお話を伺いまして、市のホームページが使いやすくなり、多くの市民がイベントに参加しやすくなるように、期待しています。

以上で質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で9番、深澤久美子さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位10番、久保田優羽さんの発言を許します。

10番、久保田優羽さん。

10 番議員（久保田優羽さん）

通告順位10番、久保田優羽です。

私からは、イベントに参加する中で思ったことと、今年、選挙権を得たということで、若者が積極的に選挙に参加するために、お聞きしたいことがあるので、質問いたします。

1つ目に、サマーフェスティバル等のイベントの内容について、質問いたします。

南アルプス市で行われているイベントは、毎年同じような内容のものもあり、魅力を感じません。県外の方々にも、南アルプス市の魅力を知っていただける、いい機会であるのに、南アルプス市をPRしているものが少ないと考えます。イベントでもっと南アルプス市をPRしてほしいです。

また、私たち市民のことを考えて、市の職員の方々が企画をしてくださっているのでしょうか。それとも、ほかの会社などに依頼をしていたのでしょうか。

2つ目に、選挙のPRについて、質問いたします。

今年、18歳になり、選挙権を得ました。今後、投票があるときに、誰が何を政策としているのか、ポスターや車からの演説だけでは分かりません。選挙権を得たからには、私たちも責任を持って投票したいと考えています。投票率が低下していく中で、今までのPR方法では私たちには届きません。より身近で具体的にPRしていただきたいと思います。

また、政治について知ることができる機会が少ないと考えます。ワークショップなどの取り組みについて、どうなっているのか、伺います。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

お答えいたします。

観光商工課が企画立案しているイベントは、6月下旬の南アルプス開山祭、7月下旬のサマーフェスティバル、11月上旬の伊奈ヶ湖紅葉祭です。開山祭は一般を対象としたイベントではなく、山の安全を祈願する式典です。サマーフェスティバルは来場者の多くが1日イベントを楽しんでいただく目的と、地域住民の方が普段から取り組まれている活動の成果の発表の場を提供する目的で開催しております。

伊奈ヶ湖紅葉祭は、観光名所として伊奈ヶ湖の魅力を、より多くの方に知っていただくことを目的に開催しております。

このように、イベントにより開催の趣旨や目的が異なりますが、本市においては、イベント本来の趣旨や目的を捉え、職員がアイデアを出し、PDCAサイクルに基づき、イベントの企画立案を行っております。いろいろなもの見方があると思いますが、現状のイベントの内容を支持している方もおられます。

久保田議員がおっしゃるとおり、市外や県外の方に南アルプス市の良さをPRし、南アルプス市

を訪れてくれる方が増えていくことが重要であると考えております。イベントを企画立案する過程において、南アルプス市の魅力を伝えるコーナーやブースを設けるなど、創意工夫をしまいいります。

また、イベントとは別に中部横断自動車道が全線開通することを見据え、静岡方面へのPRや、比較的アクセスが良い圏央道沿線へのPRを強化し、交流人口の増加にも取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の質問につきましては、総務部長からお答えいたします。

議長（土屋たまよさん）

増山総務部長。

総務部長（増山希世彦君）

続きまして、若者の選挙への参加のご質問について、お答えします。

最近の選挙は、国政・地方選挙ともに、投票率が低下傾向にあり、中でも若い世代の投票率が低いことが問題になっています。

この問題に対処するため、投票率を向上させるための活動として、国・県・市町村では次のような取り組みを行っているところです。

まず、山梨県の取り組みとしては、選挙の仕組みや投票参加の意義について理解してもらえよう、小中高生を対象にした「明るい選挙出前事業」、「明るい選挙啓発ポスターコンクール」、「選挙啓発キャッチフレーズ募集」など、毎年実施しています。

本市でも、これらの事業に積極的に参加し、平成26年度に小笠原小学校、若草小学校、白根源小学校の6年生、119名が出前事業を受講しています。

また、ポスターコンクールやキャッチフレーズには、毎年、市内の小中学生から各1千点を超える作品が応募されており、本年度はポスターコンクールで小笠原小学校が奨励校、また個人でも複数の方が優秀作品などの表彰を受けております。

一方、本市独自の取り組みとしては、通常の啓発活動に加え、ご質問されている取り組みとして、平成28年に南アルプス青年会議所とともに、巨摩高校生、および白根高校生など、26名を含めた、およそ50名が「どうすれば選挙に行きたいと思えるのか」、「なぜ、若者の投票率が低いのか」などについて、グループワークやロールプレイによる模擬選挙を行い、選挙の重要性を認識していただきました。

また、本年10月に執行された衆議院議員選挙においては、市内在住の選挙権を有する高校生15名を投票立会人として、選挙を実体験してもらいました。このときの感想では、「こんなに大変な仕事だとは思わなかった」、「またやってみたい」、「もうしたくない」などの、さまざまな意見がありましたが、選挙事務という仕事を通じて、選挙の大切さと大変さを実感していただけたと思います。

今後も、このような取り組みを継続しながら、さらに若者に届くような活動方法も検討していきたいと考えています。

しかし、身近で具体的なPR方法となると、当事者となる若い人のアイデアや意見が必要ですので、皆さんからも具体的なPR方法などについて、ご提案をいただきたいと思います。

次に、政治について知ることができる機会が少ないというご意見ですが、選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会が行うPR活動という点において、限界があることもご理解いただきたいと思います。

「いついつ選挙があるから、投票に行ってください」という周知活動はできても、各候補がどの

ような主張をしているのかなどを要約して提供することは、公平性の観点から難しいからです。

そのため、選挙ごとに統一の選挙方法がつけられ、有権者が手に取って、候補者の政策や考え方を比較することができるようになっています。代表者を選ぶ参政権は、自分や社会のことを適切に考えるだけの能力が必要とされているので、18歳以上という年齢制限が付いています。18歳を迎えた皆さんが、せっかく能力があると認められた、この権利を使うことができるのに、使わないのは、本当にもったいないことです。

選挙に対する投票への呼び掛けや関心を持たせることは、選挙管理委員会が努力していきます。しかし、意見を政治に反映させるためには、「自分たちのことは自分たちで決める」、「人任せにしない」ということを意識した上で、一人ひとりが主権者であるとの自覚と責任を持ち、投票所に足を運んでいただきたいと思います。

以上です。

議長（土屋たまよさん）

10番、久保田優羽さん。

10番議員（久保田優羽さん）

今後、広い年齢の方々が、より楽しいと思えるイベント、南アルプス市を多くの方々に知っていただける企画が行われることを期待しています。

また、現在19歳の投票率が低下しているとお聞きしたので、これらの問題も解決されることを願っています。私も来年から大学1年生となり、これらの問題を改善の方向に向かえる活動に参加していきたいと思っています。

以上で私からの質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で10番、久保田優羽さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位11番、清水由伎さんの発言を許します。

11番、清水由伎さん。

11番議員（清水由伎さん）

通告順位11番、清水由伎です。

私は、市をアピールする方法について、市で生活する市民の1人として、日ごろから感じることがありますので、質問させていただきます。

私が日ごろ生活している中で、くまモンやふなっしーなど、その県の市の名前にちなんだ名前のゆるキャラがテレビに出ていたり、グッズが発売されていることを目にしたりします。

南アルプス市民である私は、南アルプス市のゆるキャラを目にしたことはありません。最近では、個々の高校もゆるキャラを作成し、その着ぐるみが行事などで登場するような時代となっており、市をPRするために、ゆるキャラの作製は重要になってくると思います。

また、南アルプス市は市の名前自体が珍しく、ほんの県の方が聞いたら、それだけで印象に残るものだと思います。

そこで3点質問いたします。

現在、南アルプス市にゆるキャラは存在しますか。

今後、ゆるキャラを作製する予定がありますか。

作成するとしたら、どのように作製していく予定ですか。

以上について、質問させていただきます。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

まず最初に、現在の南アルプス市のゆるキャラの有無について、お答えいたします。

現在、南アルプス市として公式なゆるキャラはございませんが、図書館のマスコットとして、南アルプス山系で日本第2位の高峰・北岳に生息している特別天然記念物「雷鳥」をモチーフにした「ライライ」と、文化財のマスコットとして、本市下市之瀬地区の鋳物師屋遺跡から出土した、約5千年前の土偶をモチーフにした「子宝の女神ラヴィ」があり、活用されております。

「ライライ」につきましては、平成17年に図書館のマスコットとして考案され、趣味は読書と人間ウォッチング、特技は料理とギターで、頭上の赤い冠がチャームポイントとなっております。図書館での利用等を中心に、職員の手づくりグッズとして、また平成28年度には「ライライ」の顔出しパネルや図書館ウェルカムパネルを作製し、子どもたちの人気になっていると聞いております。

「子宝の女神ラヴィ」につきましては、妊婦の姿をしているところから、命や出産の象徴として、平成27年に市民の皆さまの応募から愛称を決め、全国どくキャラ総選挙において優勝するなど、知名度も徐々に上げてきているところであります。

「子宝の女神」ということで、少子化対策担当として辞令を交付しており、先日の「ありがとう心あったか祭り」など、お子さま連れのご家族が訪れるイベントでも活躍しております。

また、全戸に配布されている健康づくり日程表への登場や、市内商店で「ラヴィ」をモチーフにした商品が販売されるなど、市全体での取り組み活動や活用が進んでおります。

次に、2つ目のゆるキャラの作製予定について、お答えいたします。

現在、ゆるキャラはご当地ゆるキャラと、企業のゆるキャラと合わせると、全国で1,500を超えと思われれます。

清水議員が言われるとおり、ゆるキャラの経済効果につきましては、熊本のくまモンは500億円以上といわれておりますし、マスコミでの登場を含めて、商業や観光の分野における知名度アップにも貢献するものと思います。

一般的に子どもから大人まで、全ての市民の皆さんに愛される市独自のゆるキャラをつくり、活動していくことは、行政への関心も高まるとともに、特産品を効果的にPRできるものと思いますが、本市のPRの方法を考える中で、ゆるキャラがどの程度の効果があるのか、推測することは難しいところであります。

まず、ゆるキャラをつくること自体が目的ではなく、つくる前に何を目的に、誰がどのようにしてPRし、活動していくか、戦略も必要になると思います。

現在、「子宝の女神ラヴィ」は、ふるさと文化伝承館で常設展示しており、またグッズもマグネットやマスコットなどに続き、ぬいぐるみやクリアファイルなども作製しております。

また、図書館では、今年の干支「酉」に合わせて、「ライライ」のブックカバーやカレンダー、クリアファイルを作製し、図書館の親しみを持ってもらえるような取り組みを行っているところであります。

現状では、すでにある、これらのマスコットを有効活用しながら、市のPRを図ってまいりたいと考えており、新たなゆるキャラを作製することは考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、3問目のゆるキャラを作製する場合の考え方について、お答えいたします。

現状では、新たなキャラクター原案の作成は想定しておりませんが、市のキャラクターとしては、「ふるさとへの愛着」を高めることができるとともに、本市の豊かな自然や歴史・文化・産業など、個性的な魅力を発信ができる市のシンボルとなると考えますので、どのように活動するかなどの戦略も含めて、多方面からの検討が必要であると考えております。

議長（土屋たまよさん）

11番、清水由伎さん。

11番議員（清水由伎さん）

すでに存在する「ラヴィちゃん」や「ライライ」のようなゆるキャラが、さらに多くの市民に愛され、市だけではなく、多くの人に知られ、市をPRできることに期待しています。

これで私の質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で11番、清水由伎さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位12番、石川千代子さんの発言を許します。

12番、石川千代子さん。

12番議員（石川千代子さん）

通告順位12番、石川千代子。

公園など、子どもの遊び場の環境整備について、質問いたします。

今まで愛育会、主任児童委員、学童保育の指導員などに携わり、その間、地域の多くの子どもたちと触れ合ってきました。現在では、ファミリーサポートとして、子育てのお手伝いをさせていただいております。

今、子どもたちが置かれている環境は、とても良いとは思われません。水や大気汚染、命をつなぐ食物を汚染する添加物、スマホなどのデジタル家電による電磁波の影響、また社会の変化による絆の希薄で、子育てをしている親御さんの孤立など、心配の種は尽きません。

それに加え、近年、オゾン層の破壊により、紫外線が降り注ぐ量が増加していると聞きます。紫外線は適量を浴びることは必要ですが、過度になると、皮膚がんを誘発するとも聞きます。

今年の5月から7月にかけて、子育て応援講座を受講する親御さんの乳幼児をお預かりし、安心してゆったり受講できるよう、ファミリーサポートの一員としてお手伝いをさせていただきました。時間が過ぎるにつれ、部屋のみでは泣き出す子どもさんが大勢出てきてしまいました。外に出て風を感じようにも、真夏日を思わせる気温、公園内のベンチに腰掛けようにも、頭の上は強い日差し、木陰を見つけても、そこにはベンチがありません。子どもたちは外が大好きです。公園で過ごす時間は、とても大切です。

そこで、公園などの紫外線対策について、お聞きします。

質問1、公園の砂場に「よしず」などの屋根を設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。長時間遊ぶところです。子どもは、まだ皮膚の薄い幼児です。あまり費用もかかるとなく、実行できると思います。

質問2、公園のベンチの上にも、「よしず」など、大きめの屋根を設置してもらいたいと思います。お考えをお聞かせください。真夏の日を遮らなければ、休憩もできません。

質問3、全ての保育施設において、首筋を覆う、「垂れ」の付いた赤白帽子を着用するよう、市から指導していただけないでしょうか。一部の保育施設では、「垂れ」の付いていない普通の帽子をかぶっているところがあります。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

公園の砂場へ屋根の設置について、お答えいたします。

現在、市内の公園における砂場の数は約45カ所ありますが、「よしず」等の屋根が設置してある砂場はありません。市外の公園を見ても、屋根の設置はほとんどない状況であります。

保育所などに決まったエリアの中で職員が常駐しているところは、「よしず」等のように、簡易的なものでも管理ができますが、公園のように、すでに解放され、不特定多数の方が利用する場所はいたずらや豪雨・強風等の影響を想定していかなければなりません。

このようなことから、利用者の安全性を考えると、管理上、耐久性が高い屋根を設置する必要があります。また、設置することにより、日陰の状態が続くところから、衛生面も考慮しなければなりません。

今後、楡形総合公園等の市が管理する公園については、屋根を設置する予定はありませんが、再度、砂場の状況を把握し、地元が管理している公園については、地元と協議しながら検討してまいります。

続きまして、2つ目のご質問について、お答えいたします。

現在、市内の公園におけるベンチの設置数は600基あります。その中で、「よしず」等屋根が設置してある箇所はありませんが、約半数は高木等の日陰に設置されています。

ご質問の、ベンチへの屋根の設置であります。先ほど答弁したとおり、簡易的なものでは風で飛ばされる危険性もあるため、管理上、耐久性の高い屋根を設置する必要があります。今後はベンチの設置状況を把握し、施設の更新時、また移動可能なベンチについては、なるべく高木等の日陰がある場所に設置し、環境の向上が図れるよう、検討してまいります。

3つ目の質問につきましては、保健福祉部長が答弁いたします。

議長（土屋たまよさん）

長澤保健福祉部長。

保健福祉部長（長澤廣秋君）

続きまして、石川議員の3つ目の質問、垂れ付き帽子の着用にかかわるご質問について、お答えします。

厚生労働省の保育所保育指針の中で、「3歳以上児の保育に関する狙い」という項目がございます。これは自分の健康に関心を持ち、病気の予防など、必要な活動を進んで行うこととされています。この項目に関する解説として、「手洗いやうがいをする」、「汗をかいたら着替えること」、「戸外では帽子をかぶること」など、子どもが自分で気付いてできるように、日常的に働きかけると示されています。

この保育指針に基づき、各保育所等では保育業務に取り組んでいるところであり、戸外遊びも保育として必要なカリキュラムの1つとなっています。

このため、戸外遊びにおける帽子の着用は保育士等が指導し、子どもたちに習慣付けるように取り組んでいますが、着用する帽子の種類までは具体的に示されていないため、公立以外の民間保育所等に対して、市の指導をもって義務付けることは難しいものと思います。

今後も異常な猛暑日が多くなることが想定されますので、市内の保育所や認定子ども園、幼稚園の関係者と話し合い、安全な戸外遊びに取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

議長（土屋たまよさん）

12番、石川千代子さん。

12番議員（石川千代子さん）

将来ある子どもたちのため、いろいろ支障はあると思いますが、前向きにご検討をお願いしたい
と思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

議長（土屋たまよさん）

以上で12番、石川千代子さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位13番、神宮寺恭子さんの発言を許します。

13番、神宮寺恭子さん。

13番議員（神宮寺恭子さん）

通告順位13番、神宮寺恭子です。

私は、生まれつき耳が聞こえません。聴覚障害者、ろう者です。

聴覚障害者といっても、聞える状態はさまざまです。私の場合は、声で話すこともできます。し
かし、進行性の障害のために、聴力がだんだん低下し、今では全く言葉を聞き取ることができませ
ん。

今日は手話通訳を介して、手話で質問をさせていただきます。

今、私たちの運動の成果で全国各地では手話言語条例が制定されてきています。平成28年4月
には、障害者差別解消法が施行されました。公的配慮を公的機関においては、義務化されてきてい
ます。

しかし、私たちにとって、合理的配慮である情動保障は十分だとは言いがたいのが現状です。私た
ちが聞こえる人たちと対等に社会参加をしていくためには、手話がまず市民権を得ることだと考え
ています。

当然、手話を覚えていただくだけではなく、手話の歴史を知っていただき、また聴覚障害者の特
性を理解していただいて、はじめて私たちの社会参加の自立につながるのだと思います。

私たちが求める手話は言語について、ご質問させていただきます。

私たちにとって、手話は大切な言語です。

ろう者はコミュニケーションがスムーズに取れないことに加え、災害時や緊急時の情報を獲得す
ることが困難です。

職場や学校・地域社会などで、コミュニケーションのずれ、また誤解などが生じております。そ
れらを解決するためには、手話言語条例が必要だと考えます。

県内では、市川三郷町、上野原市が手話言語条例を制定しました。南アルプス市におきまして、
手話言語条例制定に向けて、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

次に、聴覚障害者の社会参加が推進する中で、手話通訳の派遣の需要は高まってきております。
しかし、いつでもどこでも通訳がつくということではできません。今、手話通訳の派遣制度を、ど
うにお考えでしょうか。

以上です。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

手話言語条例を制定する必要性についての質問にお答えいたします。

聴覚障害者にとって手話は、意思疎通を図る重要なコミュニケーションであるとともに、社会に手話の地位を確立したいという思いを強くお持ちであることも承知しております。

平成23年に改正されました、障害者基本法第3条3項にも、「可能な限り、言語(手話を含む)、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」との記載があり、手話の言語性は法に規定されているところでもあります。

本年10月19日現在で、地方自治体での手話言語条例の制定状況は、全国で13県84市11町の計108自治体です。山梨県内では上野原市と市川三郷町の2市町が制定しているところで、条例の趣旨としましては、手話の理解と普及が中心であります。

本市では条例を制定しておりませんが、市の直営で設置手話通訳者を配置し、また手話通訳者派遣事業を実施しており、病院への診察等に不便がないよう、手話通訳者を派遣しております。

また、そのほかにも手話奉仕員養成講座を市聴覚障害者協会に委託し、手話奉仕員の人材育成にも取り組んでいる状況であります。

手話の普及と推進は市単独ではなく、県全体での取り組みが必要であると考えております。山梨県で手話言語条例を制定することにより、県全体の環境整備を行いながら、手話を学ぶ会を確保、手話通訳者等の確保・養成等、学校における手話の普及、事業者の支援を県下一斉に行うことができると考えます。

山梨県も手話を広める知事の会に加盟したと聞いております。今後、条例の制定に向けて検討をしているものと思われまます。

本市としましても、県や関連機関と連携の上、手話の理解と普及を図り、本市としての条例の制定につきましても、その状況を注視しながら、検討してまいりたいと思っております。

次に、現行の手話通訳派遣制度についての質問にお答えいたします。

手話通訳者派遣制度について、本市は平日・日中の派遣だけではなく、夜間や緊急時にも対応できるように、消防署との連携体制を構築しております。聴覚障害者の方の急病や交通事故などに遭われた際、消防署にファックス送信等しますと、消防署がその通訳要請に基づき、名簿に掲載された順番で手話通訳者に派遣要請の連絡を取る体制となっております。

しかしながら一方で、今年度4月現在で本市派遣協力をしていただいている手話通訳者は37名の中で、市内在住の方は7名という現状もあります。派遣要請に対して、限られた人材の中ではありますが、何とかその要請にお応えしている状況でもあります。

なお、手話通訳者等派遣事業の利用に際して、申請が可能か、判断に迷うような場合は、障害福祉課にご相談をいただきたいと思っております。

ご相談を伺い、派遣基準に照らして検討しながら、今後も聴覚障害者の方の社会参画がさらに促進されるよう、一緒に考えてまいりたいと思っております。

議長(土屋たまよさん)

13番、神宮寺恭子さん。

13番議員(神宮寺恭子さん)

私たちにとって、手話を伝えていけるのは、県です。国・県の動向を見極めるのではなく、市独自で策を進めていただければと思っております。

そのためには、私たち聞えない者も協力して一緒にやっていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長(土屋たまよさん)

以上で13番、神宮寺恭子さんの質問を終結いたします。

次に、質問順位 14 番、鈴木佐知子さんの発言を許します。

14 番、鈴木佐知子さん。

14 番議員（鈴木佐知子さん）

通告順位 14 番、鈴木佐知子です。

私からは介護予防のためのトレーニング施設の活用について、質問いたします。

現在、私はリハビリ専門のデイサービスで働いています。施設にはフィットネスジムにあるような油圧マシンやウォーキングマシン、バイクなどが設置してあります。これらの器具はトレーニングすることによって、停滞した体力や筋力の向上を維持し、もとの生活ができるようになるよう、近付けることを目標として活用しています。

利用されている方は認知症の方、脳梗塞・脳血栓・リウマチなど、症状はいろいろですが、医学療法士・作業療法士が一人ひとりに合わせたプログラムを考え、トレーニング表を作成し、それをもとにトレーニングを進めていきます。

利用者の方からは、「体を動かすと血の巡りが良くなって、動きが良くなる」、「立ち座りが楽になった」、「痛いけれど、トレーニングすると少し楽になる」、「汗をかくと気持ちがいい、気持ちが晴れる」、「家にいれば、ゴロゴロしてばかりだけれど、週に 1 度でも運動できて良かった」、「運動するとお腹が空いて、ご飯がおいしく食べられるよ」などの話を聞くと、やはり体を動かすことは大事だと感じます。

以上の内容は、私の職場で行っていることですが、このサービスは今のところ、介護保険を申請しなければ使えません。認知症や介護予防のためにも、もっと多くの人に専門的なトレーニングを受けてもらいたいと思っています。

市内には、本格的な器具がそろっている施設として、櫛形総合公園フィットネスルーム、B & G フィットネスルームがあります。若い方の利用は多いようですが、年配者はあまり利用がないようです。

そこで施設の活用について、お伺いいたします。

質問 1、このような施設に専門家を配置し、一人ひとりに合ったプログラム、個人カルテをつくり、定期的に指導するなど、総合的にアドバイスを受けられるシステムをつくり、認知症や介護予防を目標とした方や、病後の回復期の方など、もっと多くの方に施設を利用していただき、また交通手段のない方には送迎するタクシー券の配布などを行い、施設を認知症や介護予防のために活用したらどうでしょうか。

市でも 100 歳体操など、予防事業に取り組んでいますが、このような取り組みも予防事業の 1 つとして行うことで、トレーニングをすることも予防につながっていくのではないかと考えます。

質問 2、これら一般の施設の利用ができるように、利用料を市から助成していただくと、さらに多くの方に利用していただけるようになり、認知症や介護予防を意識する方が増えるのではないのでしょうか。市では、どのようにお考えでしょうか。

以上で質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

金丸市長。

金丸一元市長

介護予防プログラムの実施について、お答えいたします。

「転ばぬ先の杖」として、日ごろから介護予防に取り組む人は年々増えているようですが、その多くがウォーキングなど手軽にできる健康管理で、フィットネスクラブまで行って、マシンを利

用している高齢者の方は、そんなに多くはないようであります。

本市におきましても、一般介護事業として「水中からく運動教室」を白根B & Gのプールで開催し、利用者数もリピーターの方も含め、募集定員を上回って受け入れております。また、この教室では希望者に対しまして、送迎サービスも行っております。そのほか、市の介護予防事業としては、高齢者が集いやすい身近な公民館などで行う100歳体操を推奨していますが、ご提案いただいた介護予防プログラムが櫛形総合公園や白根B & Gフィットネスルームを活用して実施ができるかどうか、指定管理者である体育協会およびフィッツと、今後、協議してまいりたいと考えております。

次に2つ目の質問にお答えいたします。

使用料の助成については、先ほど答弁いたしましたとおり、櫛形総合公園や白根B & Gのフィットネスルームを使った介護予防教室の実施は、これから協議検討を行ってまいりますので、今ここで使用料の助成につきまして、回答することはできませんが、しかし協議の過程で料金についても検討してまいりたいと考えております。

議長（土屋たまよさん）

14番、鈴木佐知子さん。

14番議員（鈴木佐知子さん）

私の施設で介護保険から外れて、卒業される方が、なかなか同じようなトレーニングを受けられないということで、行き場がないのが現状です。

ぜひ実現を、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（土屋たまよさん）

以上で14番、鈴木佐知子さんの質問を終結いたします。

以上をもちまして、予定いたしました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年度南アルプス市女性議会を閉会といたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時53分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するために
ここに署名する。

平成29年 月 日

南アルプス市女性議会議長

土 屋 た ま よ

会 議 録 署 名 議 員

平 間 恵 美 子

会 議 録 署 名 議 員

杉 山 久 子

会 議 録 署 名 議 員

水 上 美 里

平成29年度南アルプス市女性議会

議事日程

平成29年11月18日(土) 午後1時 開議

1 諸報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 市政一般に対する説明

日程第4 市政一般に対する質問

質問順位	1番	平間 恵美子	さん
	2番	杉山 久子	さん
	3番	水上 美里	さん
	4番	栗田 三枝子	さん
	5番	小野 美はる	さん
	6番	久保田 直美	さん
	7番	荻原 まゆみ	さん
	8番	清水 美知子	さん
	9番	深澤 久美子	さん
	10番	久保田 優羽	さん
	11番	清水 由伎	さん
	12番	石川 千代子	さん
	13番	神宮寺 恭子	さん
	14番	鈴木 佐知子	さん

閉 会 午後4時(予定)

平成29年度南アルプス市女性議会質問通告表

質問 順位	質問者	所属等	地区	質問事項
1	平間 恵美子	若草地区女性団体 連絡協議会推薦	藤田	1 コミュニティバスの運行について
2	杉山 久子	八田地区女性団体 連絡会推薦	榎原	1 高齢者のきめ細やかな移動支援について
3	水上 美里	若草地区女性団体 連絡協議会推薦	藤田	1 指定管理者制度の成果と今後について
4	栗田 三枝子	くしがた女性団体 連絡協議会推薦	小笠原	1 高齢者のゴミ出し支援について
5	小野 美はる	しらね女性団体 連絡協議会推薦	上八田	1 市庁舎整備について 2 市の政策の現状と今後の施策について
6	久保田 直美	しらね女性団体 連絡協議会推薦	上今諏訪	1 農業政策について
7	荻原 まゆみ	公 募	山寺	1 完熟農園について
8	清水 美知子	しらね女性団体 連絡協議会推薦	百々	1 ユネスコエコパークと櫛形山の観光振興 について
9	深澤 久美子	公 募	浅原	1 市内イベントの情報発信について
10	久保田 優羽	公募（白根高校）	野牛島	1 市内イベントについて 2 若者の選挙への参加について
11	清水 由伎	公募（白根高校）	徳永	1 ゆるキャラを使った市のPRについて
12	石川 千代子	くしがた女性団体 連絡協議会推薦	小笠原	1 公園等子どもの遊び場の環境整備につい て
13	神宮寺 恭子	八田地区女性団体 連絡会推薦	野牛島	1 聴こえない人にとっての大切な言葉、言 語である手話について
14	鈴木 佐知子	公 募	飯野	1 介護予防のためのトレーニング施設の活 用について

平成29年度南アルプス市女性議会開催要領

1) 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進する。また、多くの市民が、市政やまちづくりについて一層関心を深める機会とする。

2) 開催日

女性議会の開催は、平成29年11月18日(土)とする。午後1時~午後5時

3) 開催場所

若草生涯学習センター わかくさホール

4) 議員定数

20名以内

5) 議員の応募資格

市内在住、在勤、通学している高校生に相当する年齢以上の女性(平成29年4月1日現在)
将来の南アルプス市に前向きな発言ができる女性

6) 議員の構成

公募により決定した者

市女性団体連絡協議会から推薦を受けた者

7) 議員の公募

募集人数は若干名とし、次の方法により周知する。

市広報誌への掲載(8月号)

市ホームページ

市庁舎その他の施設における掲示

その他、詳細は平成29年度南アルプス市女性議会議員公募要綱で定める。

8) 議員の決定

(1) 選考方法

応募者数の多数にかかわらず、選考基準に基づき応募の理由、地域を考慮し、選考委員会により決定する。

選考委員会は、みんなでまちづくり推進課長と市女性団体連絡協議会の正・副会長で組織する。

(2) 選考基準

男女共同参画について前向きな考えがある者(応募理由による審査)

地域・年齢・職業等に偏りがないこと

著しい政治・宗教的な活動を行っていないこと

特定の政党や特定の立場の人による組織的な応募者は除く

~ の基準を持っても応募者多数の場合には選考委員会が決定する

その他選考に当り、不測事項が生じた場合には、事務局で協議し市長が決定する

(3) 議員の決定結果は、公募による応募者及び推薦を受けた者に通知する。

9) 報酬及び費用弁償

支給しない

10) 女性議会の運営

一般質問形式とする。

質問内容は南アルプス市政全般に関するものとし、生活者及び女性の視点からの質問であること。

議員の質問内容は答弁の時間を含め、1人20分以内とする。再質問は、原則として一回を限度とする。残り時間については、他の議員により関連質問をすることができる。

女性議会における市の出席説明者は、市議会における出席説明者に準ずる。

(ただし、農業委員会会長、代表監査委員を除く。)

11) 女性議会の公開

女性議会は、公開とする。

12) 議長

女性議会の議長は、前南アルプス市女性団体連絡協議会会長をもってこれに充てる。

議長は会議の議長となり、女性議会を代表する。

13) 会議の開閉

女性議会の開閉は、議長が宣告する。

14) 会議録

(1) 会議録に記載する事項

開会及び閉会に関する事項並びにその年月日

出席議員及び欠席議員の氏名

説明のため出席した者の職氏名

議事の経過

その他議長または女性議会において必要と認められた事項

(2) 会議録に署名する議員は3名として議長が会議において指名する。

15) 女性議会開催までの日程

月	日	内容
5	30	市女性団体連絡協議会執行部会 女性議会の開催について(日程・開催要領の検討)
6	23	市女性団体連絡協議会理事会 女性議会の開催について(日程・開催要領の検討)
8	1~20	広報・HP掲載 質問議員公募 地区女連に議員推薦依頼
	22	市女性団体連絡協議会執行部会 選考委員会(議員の選考)
	25	市女性団体連絡協議会理事会 議員の承認
9	12	学習会 概要説明、質問検討 等
	29	学習会 通告書作成
10	14	学習会 通告書提出
11	7	庁議後 通告
	14	リハーサル
	18	女性議会開催
1	26	反省会
		会議録及びダイジェスト版の発行

平成29年度南アルプス市女性議員（質問順・議席順）名簿

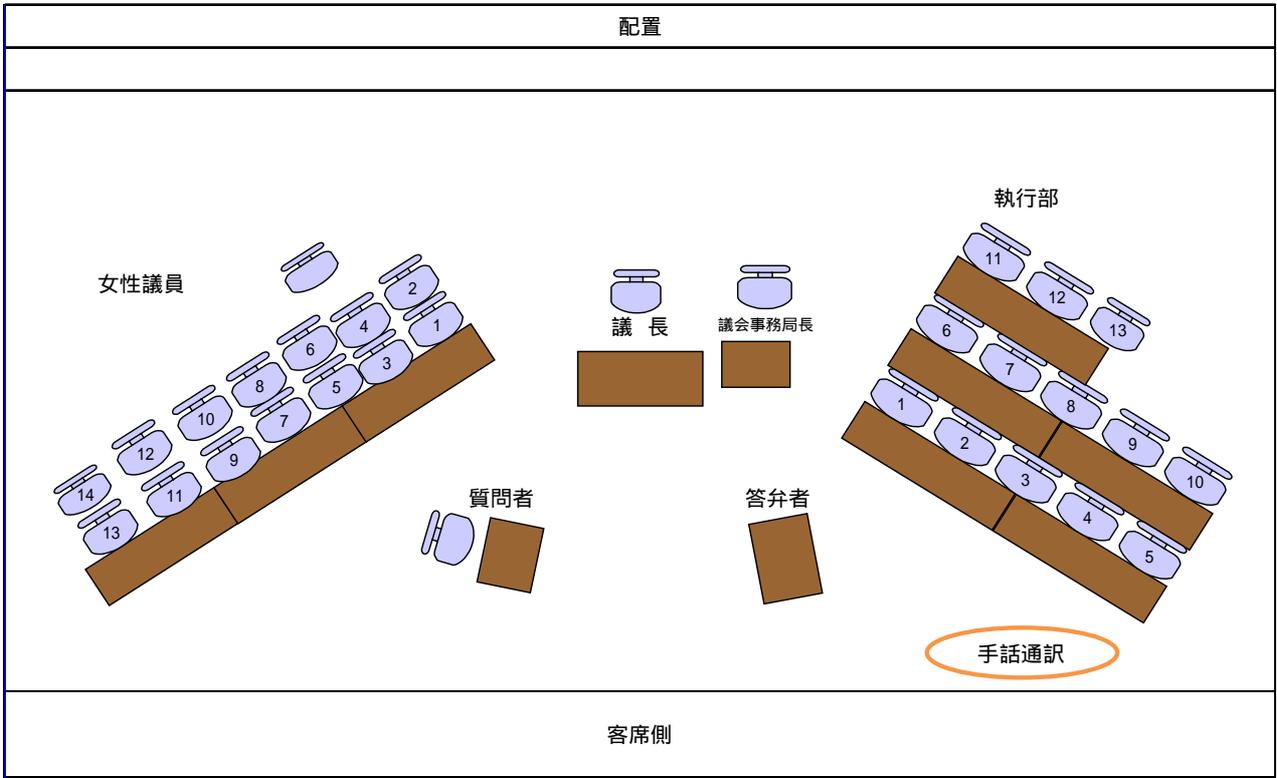
質問順	議席順	氏名	地区	質問要旨 (分野)	選出区分
1	1	ひらま えみこ 平間 恵美子	藤田	くらし	若草地区女性団体 連絡協議会推薦
2	2	すぎやま ひさこ 杉山 久子	榎原	くらし	八田地区女性団体 連絡会推薦
3	3	みずかみ みさと 水上 美里	藤田	くらし	若草地区女性団体 連絡協議会推薦
4	4	くりた みえこ 栗田 三枝子	小笠原	くらし	くしがた女性団体 連絡協議会推薦
5	5	おの みはる 小野 美はる	上八田	まちづくり	しらね女性団体 連絡協議会推薦
6	6	くぼた なおみ 久保田 直美	上今諏訪	まちづくり	しらね女性団体 連絡協議会推薦
7	7	おぎわら まゆみ 荻原 まゆみ	山寺	まちづくり	公 募
8	8	しみず みちこ 清水 美知子	百々	まちづくり	しらね女性団体 連絡協議会推薦
9	9	ふかざわ くみこ 深澤 久美子	浅原	まちづくり	公 募
10	10	くぼた ゆう 久保田 優羽	野牛島	まちづくり	公募（白根高校）
11	11	しみず ゆき 清水 由伎	徳永	まちづくり	公募（白根高校）
12	12	いしかわ ちよこ 石川 千代子	小笠原	福祉・子育て	くしがた女性団体 連絡協議会推薦
13	13	じんぐうじ きょうこ 神宮寺 恭子	野牛島	福祉・子育て	八田地区女性団体 連絡会推薦
14	14	すずき さちこ 鈴木 佐知子	飯野	福祉・子育て	公 募

平成29年度

南アルプス市女性議会執行部出席者

No	役職	氏名
1	市長	かねまる かずもと 金丸 一元
2	副市長	たかの あきふみ 高野 晃史
3	教育長	こまつ しげひと 小松 重仁
4	総務部長	ますやま きよひこ 増山 希世彦
5	総合政策部長	いしはら やすお 石原 康雄
6	市民部長	おの まゆみ 小野 まゆみ
7	保健福祉部長	ながさわ ひろあき 長澤 廣秋
8	農林商工部長	ひかわ じゅんいち 樋川 純一
9	建設部長	さいとう さだふみ 齊藤 貞文
10	教育部長	おの よしくに 小野 義邦
11	企業局長	てづか ちひろ 手塚 千広
12	消防長	ながぬま としひこ 長沼 俊彦
13	会計管理者	かとう としのり 加藤 俊徳
14	議会事務局長	すぎやま せいご 杉山 成悟

平成29年度南アルプス市女性議会 舞台設定



【女性議員】		【執行部】			
1番 平間 恵美子	11番 清水 由伎	1 市長	金丸 一元	11 企業局長	手塚 千広
2番 杉山 久子	12番 石川 千代子	2 副市長	高野 晃史	12 消防長	長沼 俊彦
3番 水上 美里	13番 神宮寺 恭子	3 教育長	小松 重仁	13 会計管理者	加藤 俊徳
4番 栗田 三枝子	14番 鈴木 佐知子	4 総務部長	増山 希世彦	議会事務局長	杉山 成悟
5番 小野 美はる	議長 土屋 たまよ	5 総合政策部長	石原 康雄		
6番 久保田 直美		6 市民部長	小野 まゆみ		
7番 荻原 まゆみ		7 保健福祉部長	長澤 廣秋		
8番 清水 美知子		8 農林商工部長	樋川 純一		
9番 深澤 久美子		9 建設部長	齊藤 貞文		
10番 久保田 優羽		10 教育部長	小野 義邦		

